



市議会だより

平成21年 8 月 1 日

発行・三重県亀山市議会
編集・市議会だより編集委員会
三重県亀山市本丸町577

☎(0595)84-5059

URL <http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>



亀山市スポーツ少年団体交流会（ドッチビー大会）

議会の主な動き

◆ 4 月 ◆

- 10日 北勢5市正副議長・市長との懇談会
全国自治体議会改革推進シンポジウム
- 14日 総務委員会協議会
議会のあり方等検討特別委員会
- 15日 議会運営委員会
会派代表者会議
- 17日 石川県・金沢市議会視察来庁
(歴史まちづくり整備)
- 22日 第2回臨時会
全員協議会
- 23日 東海市議会議長会定期総会(豊橋市)
- 29日 土地開発公社監査

◆ 5 月 ◆

- 8日 会派代表者会議
- 11日 日中友好促進三重県市議会議員連盟総会
- 13日 鹿児島県南九州市議会視察来庁(道路整備)
- 14日 会派代表者会議(東京)

- 全国自治体病院経営都市議会協議会
和歌山県紀ノ川市議会視察来庁
(事業仕分け・使命目標)
議会のあり方等検討特別委員会
会理事懇談会
- 18日 議会のあり方等検討特別委員会
- 20日 三重県市議会議長会定期総会
(伊賀市)
- 21日 全員協議会
予算内示会
公営企業経営問題特別委員会
- 22日 議会運営委員会
- 27日 全国市議会議長会定期総会(東京)
三泗鈴亀農業共済組合全員協議会・臨時会(四日市市)
- 28日 静岡県御殿場市議会視察来庁
(企業誘致)
- 29日 6月定例会開会
議会運営委員会

◆ 6 月 ◆

- 4日 宮城県大崎市議会視察来庁

- (企業誘致)
- 9日 6月議会議案質疑
- 10日 6月議会一般質問
- 11日 6月議会一般質問
- 12日 産業建設委員会
- 15日 教育民生委員会
- 16日 総務委員会
- 17日 予算特別委員会
- 18日 教育民生委員会
- 19日 6月議会閉会
- 23日 栃木県議会視察来庁(歴史的風致維持向上計画)
- 24日 産業建設委員会協議会(所管事務説明)
議会のあり方等検討特別委員会
会理事懇談会
- 25日 教育民生委員会協議会(所管事務説明)
- 26日 総務委員会協議会(所管事務説明)
- 29日 議会のあり方等検討特別委員会

平成21年6月定例会は、5月29日に招集され、6月19日までの22日間の会期で開催しました。開会日には、市政及び教育行政の報告を受けた後、議案11件、報告7件が上程されました。

また開会日の29日には、2議案を先議し、9日には上程各議案に対する質疑を、10日と11日は市政に関する一般質問を行いました。また議案のうち、平成21年度一般会計補正予算については、骨格型当初予算への肉付け予算であることから、予算特別委員会を設置し、その審査を付託しました。

他の議案についても、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、19日の最終日には、各委員会委員長から付託議案の審査報告を受け、採決の結果、原案のとおり可決、了承することに決しました。



議案の審議結果 (起立採決をとった議案について掲載)

※ ○印は賛成 ×印は反対 なお、議長 小坂直親は採決に加わっておりません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9
議員名		豊田恵理	福沢美由紀	森美和子	鈴木達夫	岡本公秀	伊藤彦太郎	前田耕一	中村嘉孝	宮崎勝郎
議案名										
議案第44号	亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号 注1	亀山市長及び副市長の給与に関する条例等の一部改正について	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	亀山市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	×	○	×	○
議案第53号 注2	工事請負契約の締結について	×	×	○	×	○	×	○	×	○
議案第54号 注3	工事請負契約の締結について	×	×	○	×	○	×	○	×	○

6月定例会議案一覧

◆条例の改正

議案第44号	亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	(可決)
議案第45号	亀山市長及び副市長の給与に関する条例等の一部改正について	(可決)
議案第46号	亀山市税条例の一部改正について	(可決)
議案第47号	亀山市手数料条例の一部改正について	(可決)
議案第48号	亀山市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について	(可決)
議案第49号	亀山市国民健康保険税条例の一部改正について	(可決)

◆平成21年度補正予算

議案第50号	平成21年度亀山市一般会計補正予算(第2号)について	(可決)
議案第51号	平成21年度亀山市病院事業会計補正予算(第1号)について	(可決)

◆工事請負契約の締結

議案第53号	工事請負契約の締結について	(可決)
議案第54号	工事請負契約の締結について	(可決)

◆その他

議案第52号	市道路線の認定について	(可決)
--------	-------------	------

◆報告

報告第7号	専決処分報告について	(了承)
報告第8号	平成20年度亀山市一般会計繰越明許費繰越計算書について	(了承)
報告第9号	平成20年度亀山市一般会計事故繰越し繰越計算書について	(了承)
報告第10号	平成20年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	(了承)
報告第11号	平成20年度亀山市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	(了承)
報告第12号	平成20年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書について	(了承)
報告第13号	寄附受納について	(了承)

10	11	12	13	15	16	17	18	19	20	21	22
片岡武男	宮村和典	前田稔	服部孝規	松上孝	竹井道男	池田依子	大井捷夫	水野雪男	葛西豊	櫻井清蔵	森淳之祐
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○
○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○



注1 市長、副市長、教育長及び一般職員の6月期末手当等を引き下げる改正

注2 亀山市立亀山中学校校舎改築工事

注3 亀山市立関中学校校舎改築工事

議案質疑には14人の議員が質問を行いました。内容は次のとおりです。

片岡武男《市民クラブ》

議案第44号

亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第45号

亀山市長及び副市長の給与に関する条例等の一部改正について

問 今回の条例改正による夏季一時金の支給割合の引き下げで、不用額はどれだけになるのか。
また、不用となった予算を、基金として残すとか、今回の補正予算の財源とするとか、使途についてどう考えているのか伺う。

答 今回の夏季一時金の支給割合の引き下げにより生じる減額分を試算したところ、市長、副市長、教育長及び一般職員の人件費で約4,300万円、議員期末手当で約160万円を合わせ、合計4,460万円と見込んでいる。

なお、減額分について今回の臨時の人事院勧告はあくまでも暫定的な凍結であるので、今回の補正予算には計上していない。8月に出される本勧告により支給割合が調整されることが予想されるため、全体が確定した後に他の財源として計上してまいりたい。

服部孝規《いずれの会派にも属さない》

議案第44号

亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第45号

亀山市長及び副市長の給与に関する条例等の一部改正について

問 議案第45号は、市長、副市長、教育長及び一般職の給与は、内容も性格もそれぞれ異なるが、条例改正が一つの議案とされているのはなぜか。
また、国の定額給付金や亀山市もいろんな形で消費拡大施策を推進している経済不況の中で、なぜわざわざ減らすのか。経済にとってはマイナスになるのではないのか。

答 今回の臨時の人事院勧告の内容は、国の一般職及び指定職について、それぞれ0.2ヵ月、0.15ヵ月の削減を行うこととしており、市長を初め全職員がこの人事院勧告を真摯に受けとめ、それぞれ削減を行うべく所要の改正を提案したものである。改正の趣旨、背景が人事院勧告に基づくもので共通しており、加えて情勢適用の原則からも特別職、一般職を同時に削減することが望ましいことから、関係条例の一括改正とした。

政府の経済対策の観点から考えれば、議員のご見解によるところもあるが、本市においては従前から人事院勧告を尊重し、これに準拠した制度改正を行っており、12月一時金で1年分を精算しようとする大きな減額となる可能性もあることから、6月期に調整的な措置を講じた。

櫻井清蔵《いずれの会派にも属さない》

議案第44号

亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第45号

亀山市長及び副市長の給与に関する条例等の一部改正について

問 現在の夏季一時金の、職員2.15ヵ月、市長、副市長2.125ヵ月、教育長2.125ヵ月、議員1.925ヵ月というこの支給割合の格差の要因について伺う。
また今回、勧告に基づき引き下げを職員は0.2ヵ月、市長、副市長、教育長、議員は0.15ヵ月としたのはなぜか。また逆転はしないのか。

答 平成19年の人事院勧告により、国の一般職は一時金が0.05ヵ月引き上げられたが、特別職及び審議官などの指定職については引き上げが見送られており、人事院勧告を尊重している本市においても同様に引き上げを見送ったことから差が生じている。

今回、一般職は0.2ヵ月、特別職は0.15ヵ月の凍結ということであるが、人事院勧告もそういった形で勧告をされており、亀山市もそれに準じた取り扱いを行った。

夏季一時金だけを比較すると逆転するが、現行の12月の冬の一時金においては、今度は逆の現象が起こっており、年間を通した支給ベースで考えると、特別職・一般職ともに改正後の支給率は同率の4.3ヵ月となって、格差は生じないということになることをご理解いただきたい。

竹井道男《市民クラブ》

議案第48号

亀山市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について

- 義務教育終了までの助成制度はこれまで検討されてこなかったのかについて
- 必要な年間予算額について
- 財源についてはどの様に考えてきたのかについて

問 当助成制度について、これまでの庁内、担当部署での検討状況、年間での必要な財源額とその積算根拠及び、その財源確保の考え方を聞く。

答 市は、乳幼児医療の助成については、平成17年4月から小学校就学前までの児童の入院及び通院に係る医療費を助成している。

今回の助成制度の拡大については、新市長のマニフェストの「中学校までの医療費の無料化と総合計画との整合」を踏まえ、今まで内部で議論や情報収集をしてきたものを生かし、政策予算として計上した。

また、対象者数は、小・中学生約3,900人の増加を見込んでおり、8,100万円が年間の必要経費と試算した。

なお、財源については、財政調整基金の繰り入れによって補てんをいたしたところで、今後の財源不足等々も懸念をいたしており、選択と集中、事業のスクラップ、事業規模等の見直しも図りながら財源を確保してまいりたい。

鈴木達夫《新和会》

議案第50号

平成21年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について

- 住宅費 かめやまライフサポート事業について（戸建て住宅取得支援事業）
 - ・事業の目的と事業内容について
 - ・目的達成の為に他の事業展開は議論されたか
 - ・事業の再検討、再構築について

問 ほかの事業についても議論がされたのか。この事業は、ライフサポート事業でも住宅取得支援事業でもなく、旧JR宿舎の買取事業と思うが、現下の厳しい財政事情の中、見直しを図っていただきたいがどうか。

答 目的は、町なかの空き家を活用し、市街地の人口増と市内での住宅取得を支援することによる定住化の促進である。内容については、南野町地内の旧JR宿舎を市で取得・改修を行い、戸建て住宅を取得するための支援住宅として賃貸するものである。

事業としては、市内でマイホームを取得しようとする際に奨励金を交付、空き家情報の提供、民間賃貸住宅の活用などがあるが、現在市が取り組み、実現可能な施策として本事業を選択した。

今、若者世代に定住をしていただくために、そのサポートをしていくという政策誘導と暮らしの質を高める環境整備とを同時に進めていく目的があることをぜひご理解いただきたい。

宮崎勝郎《緑風会》

議案第53号及び議案第54号

工事請負契約の締結について

- 亀山市立亀山中学校校舎改築工事について
- 亀山市立関中学校校舎改築工事について

問 総合評価指名競争入札はどのような入札方法か。関中学校校舎改築工事では5社が入札辞退となっているがなぜなのか。

簡易総合評価方式の評価項目の配点はなぜ公表されないのか。簡易総合評価方式の結果、落札金額が最低入札金額より関中学校で4,500万円、亀山中学校で2,550万円高くなっているがこれで妥当なのか。

更に、導入にあたり要綱等の定めがあるのか伺う。

答 総合評価方式は、品質を高めるための新しい技術やノウハウなど民間技術を活用するという観点と、価格以外の要素を含めて総合的に評価する入札方式で、価格と品質が総合的にすぐれた調達を行うものである。辞退者については、現場の監理を行う責任技術者、配置予定技術者の配置ができないというのが主な理由である。

公表は、将来、同種工事を総合評価方式で実施する際に影響があることから行っていない。

従来の価格だけではなく、品質、安全面、環境配慮も含め、価格と品質のバランスのとれた一番いいものを選定するには、総合評価型指名競争入札がふさわしいという判断をして実施した。

今回の総合評価方式は、要綱等はなく、関係法令に基づいて手続を行った。

伊藤彦太郎《市民クラブ》

議案第50号

平成21年度亀山市一般会計補正予算（第2号）
について

○庁舎建設基金費1億円について

- ・何年間積み立てを行うのか
- ・2月3日の中日新聞紙上に「既存施設の活用」「地域内分権の推進」という思いが示されているが、その実現に用いることも想定しているのか

答 今回の庁舎建設の一時凍結により、合併特例債ではなく、通常の起債を充当することになる。当初の事業規模では、起債可能額が12億円程度となり、約28億円の一般財源が必要となる。この所要一般財源のうち、20億円程度を当面の目標と考えている。毎年の積立額及び年限はまだ決めていないが、今後も将来の新庁舎建設資金確保のため、財政状況を勘案しながら積み立てを行ってまいりたい。

庁舎建設基金については、本庁舎の建設に充てるための基金として積み立てていくという性格のものであるので、基本的にそれ以外の経費に充当することはできないと考えている。地域内分権は別の形で検討し、展開をしてまいりたい。

森美和子《緑風会》

議案第48号

亀山市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について

- 今回の改正で対象者は何人になるのか
- 現物支給の考え方について
- 医療機関へのかかり方の啓発について

問 今回の条例改正で対象者は何人になるのか。また病院の窓口で医療費を一たん立て替えることが、非常に負担になる場合もあるが、窓口で立て替えなくてもよい方法にできないか伺う。

昨今、コンビニ受診という問題があるが、保護者が冷静な対応ができるよう、医療機関へのかかり方の啓発について伺う。

答 現行の乳幼児医療費の助成対象者を、中学校卒業までに拡大すると、新たに小学生で約2,600人、中学生で約1,300人の計3,900人増え、合わせて約6,600人を見込んでいる。

また、今回の助成対象年齢の拡大に当たり、0歳から中学校卒業までのすべての児童が医療費の助成を受けられるよう所得制限は設けていない。

窓口での無料化については、三重県では、安易な受診や医療費の増加につながるおそれがあることや国民健康保険の国庫負担への影響などの理由から、当面採用しないとの見解が出ているが、今後、県への要望をしてまいりたい。

医療機関へのかかり方については、市広報、ケーブルテレビなどで啓発や、救急対応パンフレット等を作成し啓発をしていくことも検討していく。

片岡武男《市民クラブ》

議案第50号

平成21年度亀山市一般会計補正予算（第2号）
について

○戸建て住宅取得支援事業について

問 市営住宅が縮小方針である中で、今回の購入予定地への道路幅員は、旧国道1号線と京口坂の双方とも3.6mしかない。開発道路は6mと指導されているが、6m道路確保の見通しは担保されているのか。

答 確かに当該土地から300メートルほど離れた旧国道1号線からの市道野村南野停車場線の一部の区間約40メートルにおいて、幅員4メートルを確保できていないところはある。

しかし、当該敷地に接する道路幅員は4メートル以上で、建築基準法では建設可能であると考えている。

当該地は閑静な住宅地で、ここにライフサポート事業で若者世代が定住をしていくということが、地域にとっても高齢化していく中で、非常に重要な要素であると思っており、ぜひとも新たなチャレンジをご理解いただきたい。

宮村和典 《緑風会》

議案第50号

平成21年度亀山市一般会計補正予算（第2号）
について

- 土木費、住宅費、住宅管理費
- ・戸建て住宅取得支援事業について
- ア 目的は
- イ 効果は

問 今回の南野町の旧JR宿舎の位置が、若者たちに定住をしてもらうのに、亀山市の中で一番最適な場所かどうか調査したのか、またJRと直接交渉しなかったのか。今回の物件は、民間が持っている処分に困っている物件ではないのか。

答 亀山市も5万人都市として定着してきており、事業の細部はこれからも詰めていかなければならないが、亀山のまちづくりの一つとして、当市に腰を落ちつけようとする方の生活を支援していくという考えである。

南野町の当物件は必ずしも100%満足する土地ではなく、周辺部を求めている方もみえるが、今回は子供や若い人が多く住んでみえる南野地区になれば、それは非常に意義があると考えている。

また、JRと直接交渉は持っておらず、JRが売却依頼をしている金融機関からの情報である。

今回の場合、民間を救済するのではなく、当市の施策として実施するものである。

豊田恵理 《いずれの会派にも属さない》

議案第53号及び議案第54号

工事請負契約の締結について

- 総合評価指名競争入札について
- ・何故その入札制度を選んだのか
- ・総合評価の基準は何か
- ・参加した会社を指名した基準は何か

問 総合評価指名入札制度を選んだ理由、指名基準を伺う。

もっと市民や議員への情報公開を高めるのが第一で、それなしでこの入札制度を実施していくことは非常に疑問に思うが、今後どのように対応していくのか。

答 今回の工事は、亀山市が最近発注した工事の中では規模が大きいこと、工事の内容、また、現場も学校敷地内となり、環境保全面で技術的工夫が不可欠となることなどから導入した。

業者の指名基準は、入札指名資格者名簿登録者で指名停止でない者かつ工事業種が建築工事業の許可を有する者のうち、経営力、施工実績などにより、おのおの12社を選定した。

情報公開については、入札説明書、入札結果調書を契約調達室で公表し、入札金額、標準点プラス加算点、評価値、評価の順位も明らかにした。

福沢美由紀 《いずれの会派にも属さない》

議案第50号

平成21年度亀山市一般会計補正予算（第2号）
について

- 子ども総合支援事業 発達障害児療育相談事業について

問 発達障害児療育相談事業の内容と、現在は療育相談事業をどこでどのように行われているのか伺う。また、今回の補正で購入される機器によってどのような効果が得られるのか伺う。

安定して、相談にいける療育センター的なものを望む声があるがどう考えるのか。

答 補正予算発達障害児療育相談事業107万円は、療育相談事業の充実・強化を図るため、療育指導員を新たに1名配置する経費と、療育用備品購入費である。

現在療育相談事業は、対象者を個別と集団により、障害者総合相談支援センターあいで、保健師を中心に家庭相談員、保育士、感覚統合訓練士、言語聴覚指導の専門職員を配置して、週1回実施している。

備品は、トータルに発達を促すようなプログラムを実施する必要があることから、それに要するランポリン等の機材を購入する。

事業の今後の考え方としては、場所的・人的にも充実を図るため、発達支援センターといった新たな組織の設置についても検討いたしていきたい。

服部孝規 《いずれの会派にも属さない》

議案第53号及び議案第54号

工事請負契約の締結について

○今回の入札は、「総合評価指名競争入札」で行われたが、高い価格を入れた業者が安い価格の業者を「逆転」落札した。評価項目、評価基準、得点配分の設定に問題はなかったのか

- ・議案の資料には、評価項目、評価基準、得点配分の設定内容がわかるものがないが、公表すべきではないか
- ・検証のために設計価格を事後に公表すべき

答

県内22市町が、入札契約制度改革の一環として関係法令に基づく総合評価制度を導入し試行的に展開をしている。

公表については、適正な競争のもとに、品質と適正な価格で、市民の皆さんに使っていただく社会基盤を整備していくため、議会で審議いただく過程でも、可能な限り入札の情報を提示した。また落札予定価格も議会にお示しをさせていただいた。

いずれにしても、これからの亀山市の入札契約制度はどうあるべきなのか、その仕組みをどうつくっていくのか、今後、このあり方を庁内で十分検討させていただく。

櫻井清蔵 《いずれの会派にも属さない》

議案第53号及び議案第54号

工事請負契約の締結について

○総合評価指名競争入札の内容についての細部を知りたい

- ・総括として、この度の当市はじめての総合評価指名競争入札は平等性に欠けたものであると思うが見解を知りたい

問

最低入札価格と落札価格との差は2工事を合わせ7,000万円を超え、市民の税金を余分に使ったことになるが今回の入札をどう考えるのか。

総合評価方式についての施行要領等明確なルールがない中で行った総合評価指名競争入札は、適切なものであったのか伺う。

答

今回の入札の基本的な考え方は、価格と品質の両面を総合的に判断して落札者を決定するというものであった。地方自治法、公共事業の品質確保に関する法律、適正化法等さまざまな法律に基づいてこの総合評価制度を導入した。最低入札価格と落札価格との差は2工事を合わせ約7,000万円であるが、今回、総合評価方式による入札結果を見れば、入札予定価格と落札価格の差は、2工事合わせて約2億5,000万円である。高い競争性の中で適切な入札が行われると同時に、価格だけではなく、工事施工における環境配慮や技術提案も含めて総合的評価のもとに落札者を選定できたと考えている。

また、施工要領等は入札時にはなかったが、県の指導なども得ながら、それぞれのプロセスの中で適切な手順を踏んできたと認識している。

一般質問には16人の議員が質問を行いました。内容は次のとおりです。

竹井道男 《市民クラブ》

新型インフルエンザへの対応について

○新型インフルエンザ発生への亀山市としての対応について

○懸念される第2波への取り組みについて

問

亀山市では4月28日に新型インフルエンザ対策本部が設置されたが、今日までの取り組みの経過内容について確認をする。

今回、市民の方への情報周知等いろいろ取り組んでいただいているが、さらに懸念される第2波への警戒態勢も怠りなくやる必要があると考えるが、第2波が発生した場合の取り組みについての考え方を伺う。



答

亀山市新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、4月28日に対策本部を設置し、市長を本部長とし、本部員会議や対策会議を状況に応じ開催し、その対応を進めてきた。行動計画では、海外発生期、国内発生期と各段階における感染状況により、情報収集、情報の共有、感染予防、広報と相談窓口の設置など、全庁的に取り組んでいる。

第2波への取り組みとしては、マスク、ゴーグル、ガウン等の防護具の備蓄等を進めてまいりたい。また、市民の方々へは、市ホームページ、ケーブルテレビ等で手洗い、うがいの励行、マスク等の個人備蓄の啓発や、正確な情報の提供などを行っていく。万一市内で発生した場合などは、市民への情報提供や感染予防の啓発を強めるとともに、医師会、鈴鹿保健所と十分調整を図っていく。

岡本公秀《新和会》

下水道の管理について

○各家庭の下水工事の届け出について

- ・下水道利用料金の支払いを免れている件数
- ・指定業者の指定基準は何か
- ・今回の件についての処分について



家庭内の配管工事が完了し、実際に下水道を利用しているにもかかわらず、工事の完了届、場合によっては下水道への接続の申請も出されず、無断で使用し、支払いを免れている例が何件ぐらいあるのか、業者の指定の基準と、このようなことを起こした業者に対して、どのような処分を考えているのか伺う。

森美和子《緑風会》

子どもの健康を守る安心のカタチについて

○亀山市における子どもを対象とした予防接種の現状について

○ヒブワクチンへの公費負担の考え方について



現在、亀山市で行われている予防接種の現状について伺う。ヒブワクチン後進国の日本では、現在は任意接種になっている。ヒブワクチン接種は、生後3ヵ月から3種混合ワクチンと同時に、3週間から8週間間隔で3回、その1年後に4回目を接種し、標準的な費用は1回当たり7,000円から8,000円と高額である。昨年12月以降、接種費用に対する公的助成を行う自治体が増えているが、亀山市の考えを聞く。



伊藤彦太郎《市民クラブ》

管理委託業務等における随意契約について

○溶融炉の管理委託において指名停止業者と随意契約を結んだことについて

- ・根拠となった特例規定は「市発注工事を」とあり、管理委託には適用されないのではないかと
- ・当該業者しか管理委託が出来ない、ということが理由に挙げられていたが、特定の業者しか管理出来ないという点自体が問題ではないのか



5月末現在で、各家庭の下水道工事の届けが済んでいないのは63件で、業者別では、市内事業者が11社、市外事業者が12社である。

次に、指定業者の指定基準は、責任技術者が1名以上必要であること、工事の施工に必要な設備及び機材を有していること、三重県内に営業所があることなど亀山市公共下水道条例に基づき排水設備工事店の指定を行っている。5月末現在で市内事業者は61社、市外事業者は154社である。

今回の無断接続等の関係指定工事店については、厳重注意文書を送付するとともに、罰則の適用についても条例に基づき検討してまいりたい。

また、今回の事例を教訓として、全職員が条例等の手続を再認識し、フォロー・チェック体制の強化に努めてまいりたい。



子供を対象に市が実施している定期予防接種は3種混合ワクチン、2種混合ワクチン、ポリオ、日本脳炎、麻疹・風疹の混合ワクチン、BCGの6種類である。また、定期予防接種以外で市が単独で、就学前児童を対象に水痘、おたふく風邪、インフルエンザの3種類の助成を行っている。

ヒブワクチン接種は、全国的には、平成20年度に14市町村で、県内では本年度から熊野市が助成制度を開始している。

本市においては、少子化が進む中、子供の健康を守り、健やかな子供を育てるという観点から、子育て支援策の一つとして考える必要があり、ジフテリア、百日ぜき、破傷風などの予防接種も含め、小児科医にもご指導をいただきながら、予防接種全体の中で研究をさせていただきたい。



指名停止措置要綱においては、市が発注する建設工事及び委託業務を対象としている。このため、要綱10条の特例について、市発注工事を対象とすると明示されており、管理委託は委託業務であることから要綱の対象に該当するという点で随意契約を行った。

この溶融炉は、特殊な技術が必要である施設で、競争入札に適しないという性質であることから地方自治法で認められている随意契約を行ったものである。

この業者と契約できないということになれば、極論ではあるが溶融炉の稼働が止まってしまうということにもつながる。

水野雪男《新和会》

都市公園の現状と今後の整備について

- 自然の森公園の整備について
- ・公園整備の目的、規模、施設
- ・市民の来園（入込客）の想定
- ・予想される事業費
- ・市長の公園整備の思いについて



問 自然の森公園の目的、規模、施設、来園数、事業費について伺う。

亀山市には、里山みちくさ、エコの森があり、加太の梶ヶ坂では森林公園として現在整備を進めており、自然と触れ合うところはたくさんある。この5万人都市の規模で自然の森公園をさらに整備することについて、市長の気持ちを聞く。

池田依子《緑風会》

次世代を担う人づくりと歴史文化の振興について

- 子育て支援について
- ・妊婦健康診査に係る公費負担（初回検診の助成の対象）について
- ・国の公費負担が平成21年から22年度の2年間。その後の考え方について



問 現在は、母子手帳発行後には妊婦健康審査にかかる助成が受けられないことから、初回の妊娠判定等の健診は助成の対象となっていない。また、当助成の国の公費負担が平成21年度から22年度の2年間となっているが、その後の考え方について伺う。

片岡武男《市民クラブ》

基金積立について

- 川崎小学校改築積立基金創設について



問 川崎小学校改築基金として10年間ぐらい毎年1億から2億円程度を積み立て改築の財源として、借金を最小限度にするべきではないか。

中途半端な改造をするよりも、教育のまち亀山に恥じない川崎小学校改築計画が必要であると思う。地元と行政と事業者で、計画から完成まで10年かけるような納得のいく設計で実施するのが税金を有効に使う手法である。市民と生徒が共有する設備とすれば、市民にも納得していただける建物になると思うが、市長の所見を伺う。

答 計画の概要は、市有林を中心とした自然地形の里山を生かした遊びと交流ゾーンや里山体験ゾーン、さらに安らぎの森ゾーンの三つのゾーン設定を行っている。規模は、市有林8ヘクタールを含む約17ヘクタールを事業予定地と考えており、事業費は13億6,000万円程度を想定している。

近年失われつつある森林や里山の保存整備は大変重要なことであると考えているが、自然の森が計画された平成6年当時とは、この事業を取り巻く状況、環境の変化は大きいと認識をしている。

亀山市における市南東部の振興はどうあるべきかについて、昨年度から策定を進めているが、自然の森基本構想について、事業の可否を含めた方向性を、この機会にぜひご議論いただきたいと考えている。

答 妊婦健康診査の公費負担は、本年度より14回となっているが、この14回の中には、妊娠の判定のための検査費用等は含まれていない。三重県では、妊婦健診について統一方式で進めており、「妊娠の判定」のための検査費用を対象とすることについても今後議題として取り上げていくとのことである。当市も、県の見解や、他市の状況も把握し十分検討してまいりたい。

また、妊婦健康診査の国の公費負担は、22年度までとなっており、平成23年度からは市の単独事業となる見込みであるが、妊婦の皆さんが健康管理をしっかりとって出産に臨んでいただくことは大変重要なことと認識しており、国や他の自治体の対応も見きわめつつ、十分検討してまいりたい。

答 学校というのは、やはりその地域にとってまさにコミュニティの拠点であるような、地域に開かれて、地域とともに子供たちを育てていくというのが理想的であると思う。議員ご提言のように、10年ぐらいかけてじっくりそれを練り上げていくというそのプロセス、過程が大変重要であろうというふうに思う。本当にそういう学校づくりを、地域の方を含めて考えていくことはとてもすばらしいと考えている。

大井捷夫《新和会》

入札制度について

- 入札制度の改善について
- 契約制度の改善について
- 情報公開の徹底について



問 一般競争入札の適用拡大についての考え方を聞く。また、談合行為に対する違約金制度の確立についてどう考えるか。

次に、透明性確保の観点から、工事内容、契約者選定過程、契約相手や随意契約理由等について積極的な情報公開をすべきではないのか。また、第三者的機関を介入させるべきではないかとも考えるがどうか。

前田 稔《緑風会》

マニフェストと6月補正予算について

- 市立医療センターを最優先で再生するとあるがどこまで進んでいるのか



問 市長のマニフェストには、医療センターを最優先で再生すると書かれており、改革プランでは、ベッド数を100床から60床に減らし、5億円ある赤字を2億円にするということで、今進められている。

また、4月から地域医療のプロジェクトチームを立ち上げられているが、3ヵ月たって、今どのぐらい再生が進められているのか伺う。

前田耕一《市民クラブ》

亀山城周辺保存整備事業について

- 保存整備の目的について
- 多門櫓周辺整備について
 - ・ますみ児童公園の整備について
 - ・休憩施設等の充実について



問 亀山城周辺保存整備の目的、多門櫓周辺の整備について伺う。中でも、ますみ児童公園にSLや軽飛行機の展示がされているが、そのものには価値はあろうかと思うが、この地域での展示物としてはそぐわないのではないのか。また、この周辺への休憩施設等の設置を、今の保存整備事業の中で検討できないのか。

答 一般競争入札の適用拡大については、工事内容、施工の状況に応じた多様な入札の方法を、亀山市として独自に研究をしながら適切なものをつくり上げていきたい。

談合防止は、工事請負契約条項第51条に、公正取引委員会において談合の事実が審決された場合は、賠償金の支払いを受ける旨の条項が含まれている。

情報公開については、現在、亀山市公共工事等の入札及び契約の情報の公表に関する要綱を定めて運用しているが、入札が適切に実施できるよう情報公開制度とのバランスを図っていくことが大事である。

亀山市における今後の入札契約制度のあるべき姿を公共工事に限らず公共調達全般にかかわる入札契約制度のあり方を研究し、改善をしてみたい。

答 医療センターを含め地域医療の再構築は、非常に優先度が高い施策であると考えている。

昨年から方向性の検討がなされ、3月にはそれに基づいた改革プランがスタートしている。その改革プランや、方向性は自らの思いと合致をしており、まずはこのプランをしっかりと実践して、その目標達成をしていくことが必要であると考えている。

一方、地域医療全体が崩壊しかけている中で、亀山市の地域医療を守っていくためには、医療センターだけではなく、亀山市の医療政策の根幹を全庁挙げてつくり上げていくことが重要であるという問題意識をずっと持っており、4月1日に地域再生のプロジェクトチームを立ち上げた。できるだけ早い時期に明確な方向を、具体的なものとしてまとめ上げて、皆様方にご提示をさせていただきたい。

答 亀山城周辺保存事業は、三重県史跡に指定されている旧亀山城多門櫓を中心として、その周辺にある市指定文化財との一体的な保存整備を図ろうとするもので、平成19年度から着手している。また文化財の保護とともに地域のまちづくりや景観形成を進めていくことは、結果として観光の振興にもつながっていくと考えている。

ますみ公園は昭和40年に児童公園として整備を行い、合意形成がされ、機関車及び飛行機が設置されている。今後歴史的風致維持向上計画による整備とますみ公園のあり方、及び休憩所の充実についても、歴史的風致維持向上計画協議会等において、十分協議を重ねてみたい。

宮崎勝郎《緑風会》

当市の産業振興等について

○シャープ亀山工場の今後はどうなるのか

○シャープ亀山工場誘致後の住宅振興対策の推進と今後の対策をどうするのか



問 新聞で、シャープの片山社長が、第1工場は中国へ、第2工場は堺工場へ移すと発表したと報道されたが、現在の状況と今後の予測を伺う。

また、亀山が奨励した賃貸アパート、ワンルームマンション等は、現在半分の入居があるかどうかと思われる。亀山市が推進を図ってきた住宅施策についてこの状況をどう考えているのか伺う。

宮村和典《緑風会》

タクシー券の補助対象について

○現在の利用状況は、どうなっているのか

○今後、対象者の拡大を考えているのか



問 高齢者に対するタクシー券の補助対象は65歳以上となっており、若い方と同居していたら対象にならないということである。昨今はほとんどが共稼ぎで日中は家にだれもいない、いつ倒れるか、いつ病気になるか分からないという心配もあり対象者の拡大を考えているのか尋ねる。

豊田恵理《いづれの会派にも属さない》

天神地下水路（マンボ）について

○現在の状況

○今後どのように整備していく予定か

- ・近隣に住む人は安全なのか
- ・いつ着工するのか



問 歴史的な面も持つマンボだが、過去に大きく崩壊した。現在も壁面、天井の崩壊が進行しており、新たな剥離面、開口亀裂や地表水の浸出が確認できる。地下水路の上に住んでいる方々は、大変な不安を抱えているが、補修についてはどのような工事を行う予定なのか、住んでいる方に危険や生活に支障はないのか。併せて予算はどのぐらいかかるのか伺う。

答 シャープ株式会社本社に確認したところ、こうした方針を発言した事実はなく、亀山第2工場は今も世界最先端の工場で、現在、フル稼働の状態にあり、今後もこの工場で収益を上げていきたいとの旨を語られているとのことである。別の報道機関では、日本市場分については亀山工場産で賄い、世界のメーカーへの供給分について、堺工場で供給したいとの思いを語られてもおり、今後も、継続してシャープ株式会社亀山工場が順調に稼働されることを市としても期待しているところである。

民間賃貸共同住宅は、十分に役割を果たすことができたものと考えているが、空き室も大幅に増加してきており、今後も情勢を注視していく必要があるが、奨励措置対象者への救済措置は考えていない。

答 タクシー料金の助成事業は、平成19年度から高齢者や障がいのある方の外出支援策として実施いたしており、昨年度においては実績等踏まえた中で、1回の利用枚数を1枚から3枚に増やすとともに、世帯の構成年齢を、75歳以上から65歳以上に引き下げ実施をしている。

今後の事業の拡大については、事業者や日中独居の方からさまざまなご意見もいただいております。制度の見直しも必要ということを確認している。

今後、この制度をより有効に活用していただくために、利用者の方や民生・児童委員の皆さんにもご意見を伺うとともに、本年8月ごろを予定している高齢者の外出支援についての意向調査を実施し、検証してまいりたいと考えている。

答 天神マンボは、平成19年度に調査に入り、その結果を地域の方々に説明を行ってきた。補修についても、水利権者、マンボの上の家屋にお住まいの方々と話し合い、地域の皆さん方の合意形成を得ながら進めてきた。

工事方法は、マンボの延長が約100mあり、その中で不安全なところの部分改修を行うことを考えている。今年度整備計画を行って、22年度に工事着手できるよう進めてまいりたい。

その詳細設計の中で、家屋の安全性が確保できるように工法の検討を含めた整備計画を作成してまいりたい。

概算事業費は今年度調査費で800万円、22年度工事費として7,300万円と予定している。

福沢美由紀 《いずれの会派にも属さない》

就学援助について

- ・3月議会で、指摘した年度途中の認定について、どのような改善がなされたのか
- ・周知について、どのような工夫がなされたのか



問 昨今の金融経済状況の悪化に伴い、文部科学省より適切な就学援助が実施されるようにという通知があったことに伴い、3月議会で改善を求めたがその結果を伺う。

また、市広報への掲載等、周知方法の検討結果についても伺う。

服部孝規 《いずれの会派にも属さない》

亀山市住生活基本計画について

- 亀山市住生活基本計画のうち、「住宅困窮者に対する住宅セーフティネットの確保」としてどんな政策を検討しているのか
- 市営住宅の入居資格がありながら抽選に外れ、やむなく民間賃貸住宅に住む人に対して「家賃補助」などの施策はできないのか



櫻井清蔵 《いずれの会派にも属さない》

教育施設及び保育施設の現状と今後の対応について 本市における各施設のトイレの状況について

- 各施設間の格差が見受けられるが、現状をどこまで把握しているかを知りたい
- 各施設の独自の調査によるとかなりの格差があると認識しているがどうか
- 男子職員、女子職員、男子、女子の子どもたちに対する配慮がなされているか



問 各学校や保育所のトイレの状況に格差が見受けられる。すべての学校や保育所が同じ設備、環境で教育、保育にいそしんでいただきたいと思うが対応について伺う。

答 3月議会において質問があった年度途中の就学援助の認定については、これまでは転入等の場合に限り受け付けていたが、保護者の失職、死亡、離婚等で急に生活実態が悪くなった世帯についても、やむを得ない場合として弾力的に対応している。今年度は、離職等による申請も含め既に途中申請者もあり、家庭の事情を十分把握し認定した。

周知の方法であるが、就学援助制度について、年度末の申請に向けて案内文書を配付しており、就学援助の必要な家庭にその情報が届くように、各学校において学校だよりや学年だより、また各種懇談会等の機会を通して周知をしている。さらに、保護者等の生活状態把握の中で、この就学援助の制度を説明している。また、市広報による周知も検討していく。

答 住生活基本計画では、平成18年から27年の10年間に於いて、現在管理している市営住宅に加えて、民間住宅の活用も進めていく計画である。本年度より民間賃貸住宅の借り上げなどの手法について検討を進めていく。

家賃負担軽減のための支援施策については、対象となる方や、入居している賃貸住宅の家賃などに対する支援基準の検討など、議論すべき課題がまだまだ多くあると思われる。住宅困窮者などに対する住宅セーフティネットの確保は、住生活基本計画の基本目標でもあるので、基本計画を進める中で支援方法の議論をしていきたいと考えている。

答 各学校のトイレについては、今後の改修計画も含めて、各学校ごとに改めて調査を行っているところである。この調査をもとに、全体をしっかりと把握し、今後それをどのように整備していくのか見きわめてまいりたい。

さらに、トイレの現状も含めて、それぞれの学校施設、保育施設を全部回らせていただき、現場の実態をみずから把握をさせていただいて、次に生かしたい。

なお、中学校のトイレ改修及び亀中、関中の改築時のトイレ整備の考え方としては、生徒や職員からの意見集約結果から、用便器の増、荷物棚の設置、擬音装置の設置、小便器について立ての設置などの要望を踏まえ、計画したものである。

全国・東海議長会から表彰

4月23日愛知県で開催された東海市議会議長会、5月27日東京都で開催された全国市議会議長会において、下記の議員が表彰を受けました。



左から 服部孝規、葛西 豊、松上 孝

5月27日東京都で開催された全国市議会議長会において、下記の議員が地方分権改革道州制調査特別委員会委員の感謝状を受けました。



大井捷夫

